

令和8年自転車指導啓発重点地区・路線

相模原警察署



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

① 県道57号（相模原大蔵町線）

上溝本町交差点～山根橋

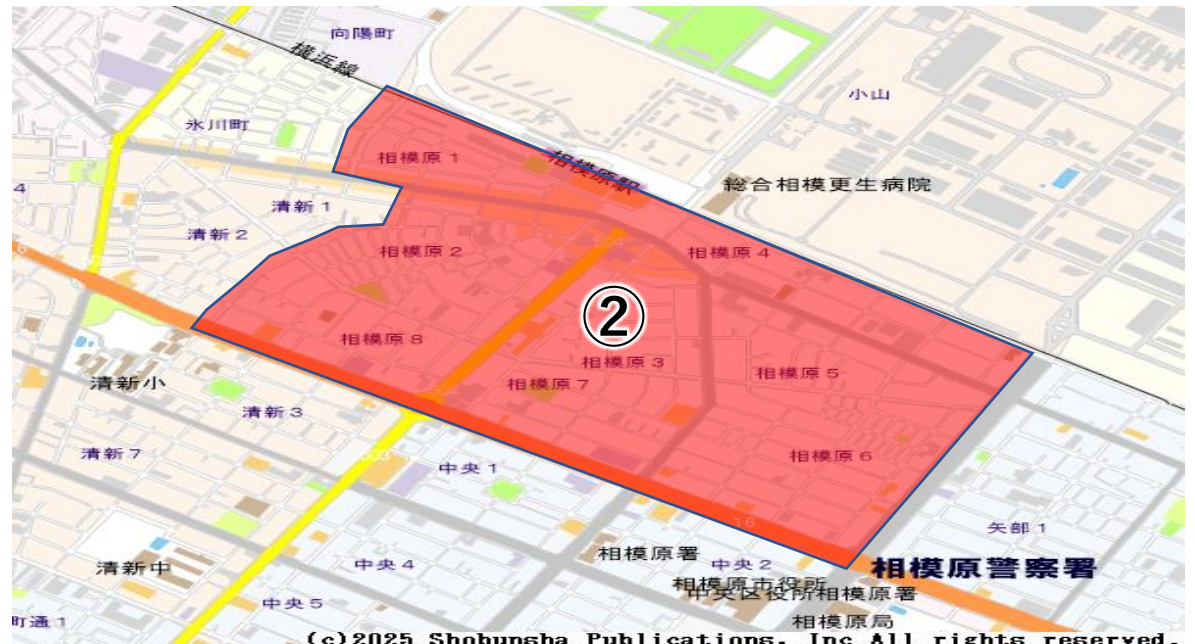
【選定理由】

- 直線が続く坂道路線であり、速度を出して歩道通行をする自転車利用者が多く、自転車関連事故が多発。（令和7年中5件）
- 周辺地域に上溝駅があるため、自転車通学できる高校へ通学する自転車等が多い。
- 信号無視、右側通行等の交通違反が多い。

② 相模原市中央区相模原地区 （相模原1～8丁目の間）

【選定理由】

- 一方通行道路や一時停止標識が多数設置されている地区であり、交通違反が絡む自転車事故が多い。（令和7年中11件）
- 当署管内の主要駅である相模原駅があり、商業施設も隣接し通勤・通学、買物等での自転車利用者が多い。



(c)2025 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.
この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。